



第92回

三重県中央メーデーを YouTube LIVE オンラインで開催

YouTube LIVE



▲挨拶をする吉川会長



▲津地協 田原議長



▲津地協女性委員会 辻委員



▲竹原副委員長(左)と山門委員長(右)



▲女性・青年委員会による応援メッセージ



▲FM三重の公開録音



▲おたのしみ抽選会

4月29日、三重県人権センターよりLIVE配信を行い、初の試みでオンライン(YouTube LIVE 限定公開)による第92回三重県中央メーデーを開催し、組合員約1,500名の視聴参加となりました。当初は、会場参加とオンライン参加を予定していましたが、三重県緊急警戒宣言の発令と県内の感染状況により、急ぎよすべてオンラインでの開催に変更しました。

式典では、共催の津地域協議会 田原議長より開会挨拶をいただいた後、主催者を代表して吉川会長より、「2021春季生活闘争は、『総合生活改善闘争 人への投資』と位置づけて雇用を守り事業継続に必要な人材投資を訴えてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響は昨年以上に厳しい状況にある。雇用の確保をはじめ、働き方の見直しやテレワーク、同一労働同一賃金など、引き続き、労使で取り組んでいかなければならない。」と挨拶しました。

その後、津地域協議会女性委員会 辻委員より「メーデー宣言」を読み上げて視聴参加の方とともに確認後、最後は国民運動検討委員会の竹原副委員長に閉会挨拶をいただきました。

続いて、「コロナ禍で働く人への応援企画」として、女性・青年委員会からエッセシャルワーカーの方たちへの感謝の気持ちを込めた応援のビデオメッセージを流した後、FM三重公開録音で吉川会長より「コロナ禍の中ですべての働く人へ感謝のメッセージを」のテーマでメッセージを伝えました。

最後のおたのしみ抽選会では、事前インターネット予約による「連合三重結成30周年記念抽選会」、その後にメーデー終了後のインターネット登録による「大抽選会」を行い、閉会となりました。

#広がれありがとうの輪
STOP! 感染拡大
— COVID-19 —

ありがとうを
伝えよう!

新政みえとの政策意見交換を行う

4月5日、じばさん三重において、新政みえとの政策意見交換を行いました。

参加者は、連合三重から政策・制度検討委員会の番条委員長、高津副委員長、黒田部会長と事務局、新政みえから稲垣代表(県議会議員)他11名の県議、また、連合本部から春田経済・社会政策局長、照沼ジェンダー平等・多様性推進局長が参加し、活発な意見交換を行いました。

新政みえから三重県の政策課題や直近の取り組みなどの説明をいただいたことを受け、「連合三重2022政策・制度要求と提言」の策定に役立てていきます。



▲挨拶をする稲垣三重県議会議員

▲意見を述べる金森副会長

安心して安全に働くことのできる職場づくりに向けて ～安全衛生学習会を開催～

5月14日、三重県勤労者福祉会館において、中小労働委員会委員と三重労働局労使安全衛生専門家会議委員を対象に学習会を開催しました。

講師には、三重労働局労働基準部健康安全課長の森 孝志さんを招き、「三重県における労働災害の状況とその対策について」の演題で、職場における新型コロナウイルス感染症防止対策、高齢者の労働災害防止対策、過労死ゼロ・メンタルヘルス対策、テレワークガイドラインなどについて講演をいただき、それぞれの職場における取り組みの参考となりました。

また、5月1日から9月30日に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を設定して、熱中症予防対策の取り組み強化についても説明をいただきました。



▲中小労働委員会委員長の松山副会長



▲三重労働局労働基準部健康安全課長の森 孝志さん



▲熱心に聞く参加者



「全国安全週間」

7月1日(木)から7日(水)まで

準備期間

6月1日(火)から30日(水)まで

<全国安全週間のスローガン>

持続可能な安全管理

未来へつなぐ安全職場

連合の「全国平和運動強化期間」が始まります



連合では、世界の恒久平和をめざして毎年6月～9月を「全国平和運動強化期間」と設定し、連合平和4行動(6月に沖縄、8月に広島・長崎、9月に根室)や平和パネル展などに取り組んでいます。

しかし、残念ながら昨年の4行動と今年の沖縄行動はコロナ禍のため、現地集会の参加は見送られています。

わたしたちがめざす「安心して暮らし、働き、労働運動に携わることのできる社会」の実現には、「社会が平和で安定していること」が大前提です。戦争は、わたしたちの暮らしだけでなく、あらゆる社会基盤を破壊してしまいます。

そのため連合は、1989年の結成以来、平和運動に積極的に取り組み、世論を巻き起こし、地球規模での「絆づくり」を進めることで、平和で安定した社会・暮らしの実現をめざしています。

連合三重では、平和行動や平和パネル展に取り組み、平和や人権、命の尊厳を学び、次世代へ継承していきます。



▲沖縄「普天間基地」



▲長崎「平和祈念像」



▲広島「原爆ドーム」



▲根室「四島(しま)のかけ橋」

全国初となるアウティングの禁止を盛り込んだ県条例が施行される

全国初となる人のSOGIを本人の了承を得ずに他人に暴露するアウティングの禁止などを盛り込んだ県条例、『性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例』が2021年4月1日に施行されました。

条例には性的指向や性自認にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の実現に寄与することが記載されています。罰則は設けていませんが、性的指向または性自認を理由とした不当な差別的取り扱いやカミングアウトの強制、アウティングが禁じられます。

連合三重では、条例の策定段階で、LGBTの当事者団体から現状報告や意見を聞き、県の担当部局や新政みえとの意見交換、勉強会を開催するなど、政策・制度の実現に向けて取り組んできました。また6月に学習会を開催します。

カミングアウトって何？

カミングアウトとは、自らのSOGI(場合によってはそれによって受ける被害)を明らかにすることです。カミングアウトするか否かは本人が選択すべきものです。学校や職場でカミングアウトをしている人は約15%※というデータもあります。

カミングアウトされた場合は、信頼されていることの一つの証でもあるからね

※「よりそいホットライン」平成27年度報告書

アウティングって何？

他人が、本人の同意なくSOGIを暴露する行為をアウティングといいます。SOGI差別が善意で、もしくは意識せずに暴露してしまう場合もあり、十分な注意が求められます。



▲LGBTの現状を学ぶ

▲LGBT法連合会 事務局長の神谷 悠一さん

連合は、どのような「SOGI」であっても、平等に人権が尊重され、安心して働ける職場環境を実現するため、引き続き取り組みを進めていきます。

「LGBT」と「SOGI(性的指向・性自認)」ってなに？

◇「LGBT」とは

レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(同性愛者)、トランスジェンダー(性同一性障がい者を含む、心と出生時の性別が一致しない人)のアルファベットの頭文字をとった言葉です。

◇「SOGI」とは

性的指向(好きになる性)、性自認(心の性)、それぞれの英訳の頭文字をとった「人の属性を表す略称」で、異性愛の人なども含めすべての人が持っている属性のことを言います。



SOGIとは、**Sexual Orientation and Gender Identity**の頭文字で、直訳すると「性的指向(好きになる性)と性自認(心の性)」という意味よ

性的指向や性自認に
関係するハラスメントを
SOGIハラって言うの

それってLGBTの話でしょ？
この職場にはないしなあ

最近よく聞けど
ピンとこないよね

海外の話じゃな

性的指向
Sexual Orientation and
性自認
Gender Identity

そうかしら？
日本における「LGBT」等の人口割合は
約8%*といわれているの

自分の友達や同僚にいても
当たり前なのよ

それに「LGBT」でなくても
SOGIハラは受けるのよ

あなたたちのさっきの会話も
不快に感じている人がいるかもね

けっころ
身近かも

そういえば友達の家族に
「LGBT」当事者が
いるって話
聞いたことある…

知らないうちに人を傷つけないよう
SOGIハラをなくしていきましょう

せんばい
SOGIについて
もっと詳しく
教えてください！

※連合「LGBTに関する職場の意識調査」

6月は「男女平等月間」です

2021年のテーマ



一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現に向けて運動の輪を広げよう。



◆連合「男女平等月間」とは？

男女平等参画の重要性について、「組織内の合意形成をはかる」「女性活躍推進の機運を高める」ことを目的に、連合では、2004年より6月を「男女平等月間」と設定し、時々課題をテーマにして取り組んでいます。

◆なぜ6月？

1985年6月に男女雇用機会均等法が交付されたことを記念し、厚生労働省が翌年より6月を「男女雇用機会均等月間」としました。内閣府では、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」としています。

このことから連合では、6月に連合「男女平等月間」を設定し、全国の地方連合会で行動を展開しています。

連合三重では、4月から7月を「男女平等月間」の取り組み期間と設定し、学習会や三重労働局雇用環境・均等室長への要請行動、男女平等参画推進に向けた意見交換会、女性のための労働相談、街宣車による音源流し、ラジオCMなどに取り組んでいます。

◇男女平等参画推進学習会を開催

4月20日、三重県勤労者福祉会館において、執行委員会終了後に学習会を開催しました。

講師には、元連合三重会長代理で全本田労働組合連合会 副会長の法所 誠さんを招き、「女性執行委員誕生の道のり」の演題で講演を受けました。講演では、男女共同参画の取り組みをはじめ、自組織における初の女性役員誕生に向けた思いや経験談を交えて説明をいただきました。



▲全本田労働組合連合会 副会長 法所 誠さん



▲具体的な説明を聞く参加者

◇女性のための連合全国一斉労働相談ホットライン

期間 2021年6月8日(水)～9日(木) 10:00～19:00

フリーダイヤル **0120-154-052** 相談無料 秘密厳守 携帯・スマホOK



◇FM三重ラジオCM

2021年6月1日(火)～30日(水)の平日の朝7時56分から20秒間「男女平等月間」のCMが流れます。



安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

こくみん共済

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。